

## 令和8年度明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集（第78回）要項

### 1 趣 旨

小学校・中学校・高等学校の児童・生徒に、明るい選挙を推し進める上で役立つ独創的で印象深いイメージのポスターを描いてもらい啓発活動に活用することを目的とします。

### 2 主 催

公益財団法人明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会、佐賀県選挙管理委員会、佐賀県明るい選挙推進協議会、各市町選挙管理委員会、各市町明るい選挙推進協議会

### 3 後 援 【予定】

文部科学省、総務省、佐賀県教育委員会、各市町教育委員会

### 4 応募規定

- (1) 内 容  
明るい選挙を推し進めることを表すもの（明るい選挙を呼び掛ける何らかの語句を入れてください）
- (2) 応募資格  
小学校・中学校・高等学校の児童・生徒（1人1点自作のものに限ります）
- (3) 募集期間  
5月11日(月)から9月11日(金)まで
- (4) 提出先  
市町選挙管理委員会
- (5) 作品の基準  
色彩は自由、大きさは画用紙の四ツ切(542mm×382mm)又は八ツ切(382mm×271mm)若しくはそれに準じる大きさ（サイズを厳守してください）
- (6) 応募上の注意  
ア 作品には、名札（別記様式）に、県市町名、学校名、学年、氏名を明記し、応募作品ごとに作品の裏右下に必ず貼り付けてください。（氏名は漢字で書き、ふりがなをつけてください）  
イ 入賞作品の著作権は主催者側に属し、作品は自由に利用できるものとします。

### 5 募集及び審査の日程

- (1) 募集開始  
5月11日(月)
- (2) 市町締切  
9月11日(金)  
(市町で小・中・高別に応募作品をそれぞれ別紙の点数以内に選考。)
- (3) 県の締切  
9月25日(金)(予定)（市町から県選挙管理委員会へ送付。）
- (4) 県の審査発表  
10月上旬～中旬（予定）
- (5) 中央の締切  
10月中旬（予定）
- (6) 中央の審査発表  
11月初旬（予定）

### 6 審査要領

- (1) 各市町から送付された作品について、県美術界、県選挙管理委員会から各1名、県明るい選挙推進協議会から2名の計4名で審査します。
- (2) 県審査で選ばれた優秀な作品（小・中・高別に各数点）は、中央審査のため公益財団法人明るい選挙推進協会に送付します。（中央審査の内容及び賞については、別添の作品募集要項のとおりです）
- (3) 県審査の賞  
ア 特選  
小・中・高 各数点（中央審査の提出上限数以内）  
イ 入選  
応募者数に応じて小・中・高別の入選作品数を決定  
ウ 参加賞  
応募者全員  
※特選・入選者には賞状と副賞、応募者全員に記念品を差し上げます。

### 7 応募作品の活用

優秀な作品については、明るい選挙啓発のための展示会での展示や、卓上カレンダーの表紙として掲載するなど有効に活用させていただきます。（特選・入選者の氏名等は広く発表させていただきます。）

別紙

明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集（第78回）  
第2次審査（県審査）への提出上限

市町内応募作品数（注）	提出上限
1点 ～ 50点	10点
51点 ～ 100点	15点
101点以上	20点

注）小学校・中学校・高等学校の区分ごとの応募作品数とする。

例：〇〇市で小学生からの応募が60点、中学生からの応募が130点、高校生の応募が3点だった場合の第2次審査への提出上限作品数は、次のとおりとなります。

小学生の作品：15点（51点～100点の提出上限を適用）

中学生の作品：20点（101点以上の提出上限を適用）

高校生の作品：3点（応募数が提出上限数以下のため、全作品を提出可能）